

第4回臨時会会議録目次

第1日目（平成20年8月6日）		頁
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○日程第 1 会議録署名議員指名	3
○日程第 2 会期決定	3
○発言取り消しの申し出について	3
○日程第 3 議案第 1号 平成20年度滝川市一般会計補正予算（第3号）	4
○日程第 4 議案第 2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算（第2号）	12
○閉会宣告	37

平成20年第4回滝川市議会臨時会（第1日目）

平成20年 8月 6日（水）

午前10時01分 開会

午後 1時57分 閉会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 1号 平成20年度滝川市一般会計補正予算（第3号）

日程第 4 議案第 2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算（第2号）

○出席議員（18名）

1番	渡辺 精郎 君	2番	窪之内 美知代 君
3番	酒井 隆裕 君	4番	清水 雅人 君
5番	関藤 龍也 君	6番	本間 保昭 君
7番	山口 清悦 君	8番	中田 翼 君
9番	大谷 久美子 君	10番	荒木 文一 君
11番	堀 重雄 君	12番	三上 裕久 君
13番	堀田 建司 君	14番	田村 勇 君
15番	山腰 修司 君	16番	井上 正雄 君
17番	水口 典一 君	18番	山木 昇 君

○欠席議員（0名）

○説明員

市 長	田村 弘 君	副 市 長	末松 静夫 君
教 育 長	小田 真人 君	教育委員会委員長	若松 重義 君
理 事	飯沼 清孝 君	総 務 部 長	高橋 賢司 君
総 務 部 参 事	居林 俊男 君	市民生活部長	西村 孝 君
保健福祉部長	狩野 道彦 君	保健福祉部参事	佐々木 邦義 君
経 済 部 長	多田 幸秀 君	建 設 部 長	岡部 豊 君
教 育 部 長	高橋 一昭 君	教育部指導参事	早瀬 公平 君
監 査 事 務 局 長	中本 隆之 君	病院事務部長	東 照明 君
総 務 課 長	伊藤 克之 君	企 画 課 長	館 敏弘 君
財 政 課 長	吉井 裕視 君	行政経営課長	五十嵐 千夏雄 君

○本会議事務従事者

事務局長 中嶋康雄君
書記 山本信子君

次書

長 田湯宏昌君
記 寺嶋悟君

開会 午前10時01分

◎開会宣告

○議 長 ただいまより、本日をもって招集されました平成20年第4回滝川市議会臨時会を開会をいたします。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

◎開議宣告

○議 長 これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、議長において山口議員、大谷議員を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

◎発言取り消しの申し出について

○議 長 ここで、清水議員から6月24日の第2回定例会における発言についてお手元に配りました発言取り消し申込書に記載した内容を取り消し、謝罪したいとの申し出がありましたので、発言を許します。清水議員。

○清水議員 日本共産党の清水雅人です。ただいま議長から第2回定例会での発言の取り消しとおわびについての発言を許されましたので、以下発言をさせていただきたいと思っております。

去る6月24日に行われた第2回定例会2日目の議題、報告第3号 財団法人滝川市生涯学習振興会の経営状況についての私の質疑について、謝罪及び発言取り消しの発言を行います。発言を取り消す原因は、市民からの情報について調査を十分行わないまま、また関係者に確認を行わないまま発言したことです。よって、責任はすべて私にあります。財団法人滝川市生涯学習振興会及び同会講師、会員の皆様の名誉を傷つける発言を行ったこと並びに必要な調査などを行うことになったことについて心からおわびを申し上げます。また、滝川市教育委員会、若松重義教育委員長、小田真人教育長並びに各教育委員の方々に対しても同様の理由でおわび申し上げます。また、滝川市議会議員の皆様に対しても市議会の信頼性を著しく損なったことについておわび申し上げます。

次に、発言の取り消し部分は以下のようにしたいと考えます。2008年第2回定例会の報告第

3号 財団法人滝川市生涯学習振興会の経営状況についての質疑において、生涯学習振興会の講座で講師が選挙候補者の後援会入会書を全員に配布したことは問題であり、財政支援団体である市は苦言を呈する必要があると発言した部分です。以上の発言部分を取り消すことを過日中田翼市議会議長に申し出いたしました。市議会議員の皆様におかれましては、本日取り消しを認めていただきますことをお願い申し上げます。本来なら、全文削除ができれば問題ないのですが、第2回定例会の最終日後半の質疑であり、事実が質疑内容と違うことが確認されたのが翌日以降だったため、削除できず、今臨時議会での発言取り消し願いになったことは、議会の慣例とはいえ大変申しわけない思いでいっぱいです。今後は、発言に際しては調査、確認の徹底に心がけるとともに、関係者の意見も事前によく聞くなど、思い込み質疑にならないよう心がける決意を申し上げ、謝罪と発言取り消しの発言といたします。

○議長 議会の会議における正規の発言は、会議録によって記録されるところでございまして、何よりも議員活動として公の行為には法的、政治的な責任が付随することから、清水議員におかれましては今後は十分注意をするようお願いをしたいと思います。

◎日程第3 議案第1号 平成20年度滝川市一般会計補正予算（第3号）

○議長 では、日程第3、議案第1号 平成20年度滝川市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長 おはようございます。それでは、議案第1号 平成20年度滝川市一般会計補正予算（第3号）についてご説明させていただきます。

今回の補正は、市へのご寄附及び新たに確定した交付金、助成金に伴う事業の補正などが主な内容となっています。

1ページをごらんください。第1項で、歳入歳出の総額にそれぞれ2,235万円を増額し、予算の総額を195億9,764万1,000円とするものです。

第2項で、補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表によるところでございまして。

2ページから3ページまでは、第1表、歳入歳出予算補正でございまして、お目通しをいただきたいと思っております。

続いて、補正の内容につきましては事項別明細書により歳出からご説明申し上げますので、8ページ、9ページをお開き願います。2款1項1目一般管理費、補正額20万円の増額につきましては、市制施行50年記念事業に要する経費の補正でございまして、市制施行50年記念事業に対していただいたご寄附について、寄附者の方々の意向に沿う形で記念事業に役立てていただくため、滝川市の市制施行50年記念事業実行委員会交付金を増額したいとするものでございまして。

2款1項3目企画費、補正額1,075万円の増額につきましては、ウエルカム・プロジェクトに要する経費75万円、そらぷちキッズキャンプ地域活性化プロジェクトに要する経費1,000万円の補正でございまして。ウエルカム・プロジェクトに要する経費につきましては、北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金が決定したことに伴い、新たに東京、名古屋、大阪で

行われる移住相談会の参加経費、体験ツアーのPR経費、移住促進に向けた先進的取り組みについての講演会開催経費などについて増額補正したいとするものでございます。そらぶちキッズキャンプ地域活性化プロジェクトに要する経費につきましては、道の支援制度である10分の10の地域再生チャレンジ交付金1,000万円の交付決定を受けました。地域の協働による取り組みなどソフト事業を交付対象としており、そらぶちキッズキャンプへの支援を通して社会福祉団体や商店街、短大、その他の団体が活躍、活動できる環境を整備し、地域活性化のきっかけづくりを行うために6つの事業を展開していきたいとするものでございます。1つ目は、エコバッグ普及事業、事業費300万円でございます。そらぶちキッズキャンプの応援ロゴ入りエコバックを製作、配布するほか、エコバッグに関する有識者の講演会を行うなど、そらぶちキッズキャンプのPRとレジ袋削減運動の普及啓発を行いたいとするものです。2つ目は、夢の木道事業、事業費300万円でございます。難病の子供を受け入れるキャンプでは、車いすを使用する子供も安全に楽しく自然体験ができるような森の中のバリアフリー園路が不可欠です。今後バリアフリー木道を市民参加のボランティアで作り上げていくための素地づくりとして、大学、障がい者団体などの協力を得ながら、地域での間伐材の入手、加工方法、木道の設置方法、メンテナンス方法などについて調査、設置を行うほか、車いす使用者による検証作業を行いたいとするものです。3つ目は、社会福祉団体との連携事業、事業費98万1,000円でございます。そらぶちキッズキャンプと連携して地域全体の社会福祉の充実、向上を図るため、社会福祉団体や関係機関との連携推進の方策の検討やそらぶちキッズキャンプから授産事業として市内の社会福祉団体においてできる作業がないかについて調査、試行を行いたいとするものです。4つ目は、そらぶち情報発信事業100万円であります。そらぶちキッズキャンプをより多くの方々に知っていただくため、國學院短期大学学生が発行しているフリーペーパーやコミュニティFM、ホームページなどさまざまな媒体を連携させて、そらぶちキッズキャンプの情報の発信を行いたいとするものです。5つ目は、地域特産品ブランド化事業101万9,000円で、そらぶちキッズキャンプの全国的なPRを兼ねて地域で生産される米を初めとした農産物や加工品をそらぶちブランドとして販売し、その収益をそらぶちキッズキャンプへ還元できる仕組みづくりを行いたいとするものです。6つ目は、チャリティーイベント事業100万円であります。地域へのPR活動の一環として、支援者によるコンサートやそらぶちブランドの商品の販売、フリーペーパーの配布などプロジェクトの成果発表を兼ねたチャリティーイベントを開催したいとするものです。

次のページをお開き願います。3款1項1目社会福祉費、補正額500万円の増額につきましては、社会福祉事業振興基金積立金の補正でございます。北門信用金庫創業60周年事業として北門信用金庫からいただいた滝川市へのご寄附のうち500万円について、平成21年度に建設を予定しておりますそらぶちキッズキャンプの象徴的な建物となる医療棟の建設費に充てさせていただくため、今年度において社会福祉事業振興基金に積み立てを行いたいとするものでございます。

7款1項1目商工業振興費、補正額500万円の増額につきましては、中心市街地活性化協議会負担金の補正でございます。同じく北門信用金庫創業60周年事業として北門信用金庫からいただいた滝川市へのご寄附のうち500万円を財源とさせていただき、中心市街地活性化協議会内に中

心市街地の空き店舗対策に特化した別枠基金を開設し、中心市街地の空き店舗対策と起業家の支援を行うことで活性化を図るものでございます。

10款1項3目教育振興費、補正額100万円の増額につきましては、滝川西高等学校軟式野球部全国大会出場協賛金補助金の補正でございます。滝川西高等学校軟式野球部が全国大会の出場権を獲得し、8月25日から兵庫県で開催される全国高等学校軟式野球選手権大会に出場いたします。市としてその偉業に敬意を表するとともに、全国大会出場協賛会より補助申請のありました大会出場経費の一部について補助したいとするものでございます。平成16年度滝川高校出場時に比べ、高野連からの助成額がおおむね2分の1に減額されたことに伴う影響額約100万円を補助したいとするものでございます。

10款7項2目美術自然史館費、補正額40万円の増額につきましては、企画展に要する経費5万円、普及事業に要する経費35万円の補正でございます。北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金100万円の交付決定に伴い、現行予算で計上しておりました企画展等の事業費のうち60万円については財源の振りかえを行い、40万円については事業効果の拡大のためにワークショップ開催経費等について増額したいとするものでございます。

以上、歳出合計で2,235万円の増額となったところでございます。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げますので、6ページ、7ページをお開き願います。

16款4項1目道交付金1,000万円の増額、18款1項2目総務費寄附金20万円の増額、18款1項6目商工費寄附金1,000万円の増額は歳出関連です。

20款1項1目繰越金40万円の増額については、補正に必要な一般財源を繰越金で調整したいとするものでございます。

21款5項3目雑入175万円の増額は歳出関連でございます。

以上、歳入合計で2,235万円の増額となったところでございます。

以上申し上げます、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。窪之内議員。

○窪之内議員 それでは、議案第1号 一般会計補正予算（第3号）について何点か質疑を行います。

まず、1点目、8、9ページ、ウエルカム・プロジェクトに要する経費ですが、東京、名古屋、大阪で開催する移住相談会の参加経費等との説明でしたが、その日程、規模、また説明会后実際に来滝してもらうなどの取り組みの計画、移住者のことしの獲得目標についてお伺いします。

2点目、同じページ、そらぷちキッズキャンプ地域活性化プロジェクトに要する経費です。こうした道の交付金をいただいたことを本当にありがたく思って、そらぷちキッズキャンプが早期に医療棟の完成、そして常設のキャンプ場ができることを願うものですが、以下これの交付金によって事業を計画された内容について若干詳細になりますが、お伺いしたいと思います。1つは、エコバック普及事業については製作枚数と金額及び配布、普及の方法について、夢の木道事業については今回の交付金で整備することになる距離数、また全体として計画している木道の総距離数、またこ

の金額は中身はボランティアでつくり上げるということになっていますが、300万円は機械や人件費等に充てられるのか。ボランティアということなので、どこまでが無償の取り扱いになるのか、300万円の使途について大きな項目で結構ですので、示していただきたいと思います。3つ目、社会福祉団体との連携事業についてですが、調査、連携推進の検討を実施するとありますが、どの機関がこの連携、調査について調査を行うことになるのかお伺いします。4つ目、情報発信事業ですが、さまざまな媒体を連携させながら発信していくための事業費とありますが、この交付金については各団体へ一定額を補助するということになるのか、この予算を活用する、また新たな取り組みが行われるということなのか、ご説明を願いたいと思います。5つ目では、地域特産品ブランド化事業、既に特産品の販売と仕組みは十分かどうかは別として、構築されていると私は認識しているわけですが、これまでとは違う仕組みづくりを目指しているのか、交付金はどのように活用されるのかについてお伺いいたします。6つ目、チャリティーイベント事業については、開催日程及び支援者コンサートの出演予定者についてお伺いいたします。

次、10、11ページの中心市街地活性化対策事業に要する経費です。別枠での基金創設ということですが、この基金を活用するための支援条件、協議会がこの支援に当たっての条件を整備するのだというふうに思っているのですが、この支援条件の検討はなされているのか。滝川市民だけなのか、ほかから空き店舗を活用してもいいのかなど、そういった検討はされているのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 1点目のウエルカム・プロジェクトの関連でございます。今回補正を提案してございます75万円の経費の中には、東京、大阪、名古屋等の移住相談会ということもございます。それらの日程は、実は秋以降ということで日程規模等はまだ詰め切っておりません。ただ、昨年も開催しておりますけれども、國學院大学の若木祭、そちらでの対応については11月の上旬ということで日程を考えております。また、来滝あるいは目標人員でございますけれども、移住相談会に来てくださる方を中心としてやはり一度滝川に来ていただくと。それが一つのきっかけになるということもございまして、現在3組6名の方、いろいろ紹介の中で夏季の滞在ということも来ていただいておりますけれども、そのうちの1組2名の方が移住を希望する方向ということで聞いております。今年度の目標としては、最低1組2名ということでございますけれども、より多くの方が移住、定住あるいは夏季滞在等の取り組みに参加していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 まず、キッズキャンプの関係からご説明を申し上げたいと思います。

1点目、エコバック普及事業の関係でございますが、今のところエコバックの製作については5,000枚を考えてございます。先ほども副市長からご説明申し上げましたが、レジ袋の削減運動にあわせましてキッズキャンプのPRを同時並行的に進めていければと、こういうふうに考えてございます。応援ロゴをバッグにつけるような形を想定してございます。5,000枚を市内のイベント等で配布をしてみたいというふうに考えてございます。

2点目の木道の関係でございます。木道につきましては、ことし50メートルほどの木道を製作をしたいというふうに考えてございます。全体計画としましては、約300メートルを想定しているところであります。この事業費の300万円をどのような使い方になるのかということでございますが、キッズキャンプを応援したいというボランティアの方がかなりいらっしゃるということでございます。しかし、難病の子供たちのキャンプというのは高度でありまして、だれでもいつでもどんなことでもできるということにはならないというような点があるのかなというふうに思っております。そこで、少しでもボランティアのしやすい形をつくっていききたいということから、木道づくりに関する適切な指導機関からの助言、ノウハウ等をいただきながら、ビデオを制作してまいりたいというふうに考えてございます。そのビデオの制作の委託料が240万円ほど、300万円のほぼ大部分がその制作にかかわる部分というふうに考えてございます。そのほかに材料の借り上げ料ですとか、あるいはビデオカメラ等々の経費を見込んで300万円としたところでございます。

続きまして、社会福祉団体との連携事業でございますが、道内にも社会福祉団体とさまざまな事業の展開、かかわりを持っている先進的なところというのがございまして、例えば浦河町ですとか、そういったところで社会福祉団体とキッズキャンプとのかかわりをさらに進めていくためにどんな方法があるかということについて視察も行っていききたいというふうに考えてございますし、難病児体験施設と地域福祉団体との連携を可能にする。どういう形であれば連携することができるのかと。例えばキッズキャンプの事務的なことは、地元の社会福祉団体のほうでお手伝いいただけないかとか、そういった可能性等について調査をしてまいりたいと。その調査に係る委託料70万円が大部分の経費になるところでございます。どこの団体との質疑でございますけれども、市内の団体、社会福祉団体を想定をしているところであります。

続きまして、そらぶち情報発信事業の関係でございますが、今現在もホームページをつくっておりますけれども、ホームページの制作の委託にかかわる部分、これが50万円でございます。そらぶち広報部というようなものも検討しておりまして、國學院の短期大学ですとか、あるいは観光協会、G'skyなどにも入っていただきながら、そういったものをつくっていければというふうに思っているところでございます。そのほかにPR用チラシ等についても作成をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、特産品のブランド化事業でございます。ご質疑にありましたように、そらぶちボックスというのが既にでき上がってございます。その中には、滝川産の米ですとか野菜ですとかを含めたそらぶちボックスというのをご協力いただいているところでありますし、市内7戸の農家で400個ほどのご利用をいただいているというふうに伺ってございます。この中でどういう事業をやっていくかということなのですけれども、滝川農業の主力基幹作物というのは米であります。その滝川産米をいかにPRしていくかということで、滝川産米のPRとキッズキャンプとあわせたシールのものをつくっていけないだろうか。その発展上には、そらぶち米的なものをつくっていければというふうに関係機関の中でも協議をしているところでありますが、そういった米のPRに関するシールづくりを行っていききたいというふうに考えてございます。そのシールにかかわる経費が90万円ということになってございます。

それと、チャリティーイベントの関係でございますが、開催の時期についてはまだ決定してございませんが、候補者については今現在市内でも活動いただいているこうたろうさんですとか、そういった方をお願いしてはどうかというようなことで検討をしているところであります。

それと、中心市街地の関係でございますが、中心市街地活性化協議会の関係で空き店舗対策事業につきまして、新たに北門さんからいただいた500万円を別枠の基金ということで取り扱いをしたいというふうに考えてございます。今のところその審査の内容等については決定はしてございませんが、既存の活性化協議会の中でのものも踏まえながらご検討いただきたいというふうに思っているところでございます。きょう議決いただければ、早急に会議を持った中で進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、キッズキャンプの関係でございますが、役所の中のいろんな課との連携ということもございまして、創る会ともそれぞれ十分に連携をとりながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 長 再質疑ございますか。窪之内議員。

○窪之内議員 ほとんどわかりましたが、1点、キッズキャンプの夢の木道事業についてビデオ制作240万円というのは初耳ということで、よくわからないのは木道づくりをやっていく上でのボランティアのいろんな方たちのことをビデオに撮って、ボランティア活動をふやしていくためのビデオなのか、何かちょっとその辺がよくわからないので、もう一度ご説明を願いたいと思います。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 今の木道づくりの関係なのですけれども、今回つくる木道というのはバリアフリーの木道ということで、車いすでも十分に対応できるし、難病の子供たちもそこで安心して通れるような、そんな道を考えてございます。そういった面から、プロの人がこういう形で木道をつくると安全なのだよというビデオをつくってボランティアの方に見ていただいて、そしてそれを参考にしながら木道をつくっていくということを考えております。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 日本共産党の清水雅人です。2点にわたってお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は、ただいまの窪之内議員と重なりますが、木道づくりのビデオ、これの算出根拠、240万円。通常いわゆるコンピュータソフトをつくったり、これも決して特殊なものではなくてビデオ制作という根拠となる単価の出し方というのがあるというふうに思うのですが、その算出根拠をお示し願います。

2点目は、11ページ、滝川西高校の軟式野球部全国大会出場協賛会補助金100万円についてです。全国大会出場本当におめでとうございまして。大きな派遣人数及び期間も長いということで、1,000万円近い費用がかかるというふうにも聞いております。一方で、滝川高校も数年前同じような全国大会出場を果たしていると。こういう中で高野連の補助金が約100万円近く。ですか、100万円前後削られたということも今のご説明でわかりました。しかし、全国大会出場について

滝川の補助金の出し方としては、派遣人数1人当たり1万円という原則があるというふう聞いております。原則と今回の特例というふうには私は言っていないというふうに思うのですが、この関係について、つまりなぜこういった特別な措置を行ったのか、その内容について市民にわかるようにご説明をお願いいたします。

○議長 長 経済部長。

○経済部長 木道づくりの関係でございます。木道づくりの関係の240万円の関係でございますが、先ほどビデオの制作ということでお話ししましたが、ビデオの制作には木道設置に係る、どこに設置をしたほうがいいのかとか、どういう形で設置をしたほうがいいのかといったノウハウ等も含めた金額になってございます。その中で、例えばワークショップや何かもどういう形でやったらいいのかという木道づくりにかかわる一から十までといたしますか、全体の流れがそれを見たらわかるような、そういった木道づくりのビデオを考えているところでございます。委託料の240万円につきましては、見積もりを徴取した結果です。

以上です。

○議長 長 教育長。

○教育長 ご質疑のありました西高の軟式野球部の補助金の関係でございますが、教育委員会のほうでは市立高校が全国大会に出場する場合については1人1万円という助成金を支給をしているのはご質疑にあったとおりでございます。今回の西高等学校の軟式野球につきまして、総費用が約800万円ということが協賛会のほうの試算で出てきておまして、それに対する今回の助成金100万円ということで、約12.4パーセントぐらい総費用に係る費用の負担ということになっております。ご質疑のありましたとおり、ほかの全国大会については多分日程が最初から最後までかかり決まっている大会がほとんどでして、行きも帰りも飛行機等の予約も例えば往復割引とかで指定便だとかという形でできますが、野球についてはその勝敗について帰りの飛行機の予約ができないというようなこともあって、どうしても割高な航空運賃を、最初から変更可能な便を指定せざるを得ないというようなこともあって、なおかつ高野連の助成金の制度が削減されているということもあって、今回100万円ということでの助成をさせていただくことをご提案をさせていただいております。昨年同じく西高吹奏楽が全国大会に行った場合につきましても、総費用が約400万円程度かかっておまして、先ほど言いました西高の吹奏楽は50名行きましたので、50万円の助成をしております。この場合においても総費用に対します市の助成金の割合が12.7パーセントということになりますので、その辺の率も勘案をしながら、今回の100万円というものを決定をさせていただいておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長 長 清水議員。

○清水議員 まず、木道の見積もり240万円の内訳を、委託の見積もりの内訳をお伺いいたします。

また、西高の100万円については原則1人1万円だと。しかし、金額が非常に大きいとか、期間によってはさらに延びる可能性があるとか、そういった状況を勘案して今後もケース・バイ・ケ

ースで支援していくのだというふうに理解していいのかお伺いをいたしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 今まで申してきました大体のかかる費用に対する助成金の割合というのが大まかな目安にはなっていくのだろうなというふうには思っております。今回確かにケース・バイ・ケースということになるかというふうに思います。ただ、原則的には1万円というのはあくまでもルールとしてはございますので、それにのっとった形では進んではいく。基本的には、考えたいというふうには思っています。

○議 長 経済部長。

○経済部長 240万円の見積もりの内訳でございます。この見積もりの中で先ほども若干お話しさせていただきましたけれども、ノウハウ等の関係というのがかなりの部分を占めるということでございます。そういった意味から、直接人件費の割合というのが多くなってございますし、そういった直接人件費的なもの、主任技術者ですとか、そういったものの部分が大部分を占める見積もりの内訳となっております。それは、先ほどもお話ししましたが、そのノウハウですとか、そういったものの調査にかなりの部分がかわると。どういう形で木道を設置したほうが障がい者にとってより適切なのかとか、木道のつくり方はどうやっていったほうがいいのかといった調査に係るものが多いという面から、そういう直接人件費的なことが多くなっているところであります。この詳細の内訳につきましては、細かな部分については今内訳としては持ってございません。

以上です。

○議 長 清水議員。

○清水議員 主任技術者というのは、コンピュータシステムなんかでは1人5万円とか6万円とか、かなり高い場合もあるのです。建設工事なんかでも主任クラスになると3万円以上とか、ただ240万円の大半が人件費ということで、現在詳細は持ち合わせていないということですが、調べればすぐ出てくる数字だというふうに思うのです。それで、まず主任技術者及びその他の人件費、これら道外から招いてやるということで宿泊費ですとか、交通費ですとか、そういったものもかなりかかるというようなものなのか、それとも道内の者で宿泊費等は見ないようなものなのかも含めて、改めて人件費部分について幾らなのかということについてお伺いをいたします。

○議 長 経済部長。

○経済部長 先ほどの補足でございますが、直接人件費の割合というのは55.57パーセント、半分以上は直接人件費にかかわるものの割合というふうになってございます。それと、主任技術者につきましては道内を想定をしているところでございます。

以上です。

○議 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決をいたします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は可決をされました。

◎日程第4 議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算(第2号)

○議 長 日程第4、議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。病院事務部長。

○病院事務部長 議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

まず、第2条、業務の予定量の補正でございますが、主要な建設改良事業の病院改築事業につきまして2億5,791万円を増額し、補正後の額を10億4,453万3,000円としたいとするものでございます。

第3条、資本的収入及び支出の補正でございますけれども、予算第4条中2億7,768万6,000円とありますのは、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額でございますけれども、これを2億7,180万8,000円に、2億7,703万9,000円とありますのは過年度分損益勘定留保資金でございますが、これを2億7,116万1,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のように補正したいとするものでございます。

まず、収入の部でございますけれども、第1款の資本的収入2億6,378万8,000円増額いたしまして、補正後13億9,374万2,000円、第1項企業債でございますけれども、2億7,190万円増額いたしまして、補正後13億2,040万円に、第2項補助金でございますけれども、811万2,000円減額をいたしまして、補正後7,334万1,000円に。

次、支出の部でございますけれども、第1款資本的支出2億5,791万円増額いたしまして、補正後16億6,555万円に、第1項建設改良費につきまして2億5,791万円増額いたしまして、補正後14億1,244万3,000円にいたしたいとするものでございます。

第4条、継続費の補正でございますけれども、第1款資本的支出、1項建設改良費、事業名につきましては病院改築事業その1でございますけれども、補正前の総額75億2,665万8,000円に12億4,241万7,000円を増額いたしまして、補正後の総額を87億6,907万5,000円とするものでございます。なお、平成20年度から23年度までの年割り額についても記載のとおり変更したいとするものでございます。

第5条、企業債の補正でございますけれども、病院の改築事業といたしまして、補正前6億8,060万円に対し2億7,190万円増額いたしまして、補正後9億5,250万円といたしたいとするものでございます。

次に、3ページには予算の実施計画が記載してございます。また、4ページにつきましては資金計画が記載してございますので、これにつきましてはお目通しを願いたいと思います。

次、5ページのほうでございますけれども、補正後の継続費に関する調書でございます。平成20年度から23年度までの年割り額、企業債、財源内訳等がそこに記載されていますが、この4年間の総額につきまして先ほども申しましたように、補正後87億6,907万5,000円といたしたいとするものでございます。この87億6,907万5,000円の内訳でございますけれども、工事監理業務の委託料として6,594万円、工事請負費といたしまして87億313万5,000円ということでございます。また、その財源内訳といたしましては企業債の総額が80億8,760万円、国の国庫補助金が6億8,118万3,000円でございますが、この内訳といたしましては暮らし・にぎわい再生事業補助金といたしまして5億1,582万3,000円、住宅建築物耐震改修等事業補助金といたしまして1億6,536万円を予定しているところでございます。損益勘定留保資金につきましては、29万2,000円ということでございます。

次の6ページ、7ページにつきましては、予定貸借対照表を掲載してございますので、これにつきましてもお目通しをいただきたいと思います。

最後8ページでございますけれども、資本的収入及び支出の明細書でございます。まず、収入のほうでございますが、1款1項1目企業債2億7,190万円を増額するものでございます。病院の改築に係る事業債ということでございます。

2項1目補助金でございますけれども、811万2,000円の減ということにしてございますけれども、これは暮らし・にぎわい再生事業補助金の今年度分につきまして工期がずれ込むということから、今年度分の減額を見込んだということでございます。

次、支出のほうでございます。1款1項1目改築費でございますけれども、補正額が2億5,791万円、委託料903万2,000円でございますけれども、病院の改築工事監理業務委託料でございます。この委託料につきましては、6月に予算計上いたしましたときには委託料の年割りの考え方を事業費案分ということで考えてございましたけれども、補助金の関係で道のほうから指導がありまして、これについては工事期間の月数割りによるべきものと、こういう指導を受けましたことから、それに係る補正をしたいとするものでございます。工事請負費2億4,887万8,000円につきましては、事業費総額の増額によりまして年割り額が変わったことによりまして20年度分としての増額分を計上したところでございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。渡辺議員。

○渡辺議員 それでは、ただいま提案がございましたが、それに先立ちまして先日30日、31日と改築のための特別委員会がございましたが、私はちょうど全国の地方議員の研修交流会に出ておりましたので、これらの質疑、提案等は録音によって聞かせていただきました。その中で黒田院長が31日に出られたということで、そこで所見等を述べているわけではありますが、それに対しまして質疑を通告をしてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それは、黒田院長の所見の中で入札、建てかえ、これらを延期したり、中断するというその見解につきまして、こんなことが述べられております。入札や建てかえの延期、中断がなされると黒田院長の周囲の患者さんや職員は不安に駆られるという、こういう発言でございます。しかし、多くの市民は延期、中断をむしろ望んでいると思うわけでありまして。それは、立場の違いではないかと思うわけです。そこで、多くの市民の声は大借金の上に100億円を超す借金の市立病院は、砂川市立病院が建てかえられるわけでありまして、その行方を見て適正規模のものを四、五年待つて建てては、こういう考えがあると思いますが、いかがでしょうか。

大きな2点目ですが、院長は所見の中でまた数回市立病院の生き残り、それから市立病院の沈没という話をされております。今すぐの建てかえが生き残り策であり、市立病院の沈没を逃れると、こういう発言をしておりますが、市民の多くは砂川市立病院とアブ張って建てるよりも四、五年待つて様子を見て、砂川市立病院とどのようなネットワークを生かしていくのか、しっかり協力体制を築いてから滝川の市立病院の医療情勢に合った、こういう建てかえをすべき、こういう考えがあると思うのですが、いかがでしょうか。また、医師の待遇改善や医療内容の充実によって医師確保をしなければ、新築の病院で医師を招聘しても病院財政が悪化したときこれらの招聘した医師との約束はほごになってしまうのではございませんか。その見解を求めたいと思います。

大きな3点目でありまして。生き残り、それから滝川市立病院の沈没と数回発言をされておりますが、滝川市全体の負債が400億円近くの大借金があって、また100億円を超す建てかえ費は連結決算の時代を迎えて長期負債だから大丈夫と、こう言えないと思うわけでありまして。院長は、診療の責任を持っておりまして同時に病院経営、つまり病院会計を担っております。と同時に、市の財政逼迫状況もご承知のとおりだと思うわけでありまして。病院建てかえ計画の中で病院経営がこのまま黒字というものを想定しての建てかえ論であると思うわけでありまして。院長としては、滝川市の財政全般、それから建てかえによる病院会計の隘路、こういうものをシビアに考えてほしいと思うわけでありまして、いかがでしょうか。病院経営も市民の理解と協力、つまり外来とか入院とか、やっぱりそういう患者の協力があって成り立つものと信じております。早急な建てかえは市民の反発を買って、むしろ市立病院には世話にならなくてもいいですよという市民がふえては逆効果と考えるわけでありまして。こうした建てかえのトラブルは、来院患者数の減少となって市立病院の経営を圧迫して悪化させる、こういうおそれはありませんでしょうか。今全国の公立病院の80パーセントが赤字経営と言われております。このようなときに巨額改築費と赤字続きになれば、滝川市の連結決算で滝川市の沈没、こういうものが危惧されてくるのではないかと、こう思うわけでありまして、院長の見解を求めたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 ただいまのご質疑でございます。通告ということでございましたので、私も院長のほうと協議をして、回答をとということで答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、やはり今建てかえをいたします最大の理由というのは、まず1つには耐震性能が不足をしている。そしてまた、老朽化、狭隘化した病院での療養環境の悪化、

そしてまた病院機能の低下、医療近代化の阻害要因を、これを何とかしなければならぬということでございます。建築後40年以上も経過をしているということから、突発的な水漏れなどが発生するなど修繕箇所もやはりふえてきているという状況でございますが、これについても実は何とか対応しているという状況でございます。また、冬の寒さですとか、夏の暑さですとか、あるいはトイレの問題ですとか、この療養環境の悪化というのはもう大変なものがございまして、これはきっと入院していただかないとなかなかその実態はわからないのかもしれないかもしれません。市立病院の改築につきましては、平成17年度からですけれども、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計とさまざまな観点から検討を重ねてまいりました。当然市役所内部も含めていろいろなことで検討してきたということもございます。また、市民委員会あるいはシンポジウム、市民懇談会、そしてまた市議会におかれましても特別委員会を設置をされまして、数多くの調査、審議をなされてきて、建てかえが必要であるという声をいただいて、6月議会で建築費の予算が可決されたというところでございます。ご質疑の中にあります四、五年待つてということのメリットが正直言いましてなかなか理解はできません。むしろ懸念する事項のほうがあるのではないかというふうに考えます。今後国の動向の中では消費税が上がるのか上がらないのか、あるいは重油を初めとしてさまざまなものの値上げの報道が連日行われております。今まで非常に低い金利で推移してまいりましたけれども、これらのことが行われていくと今後金利が上がらないのかなどなどさまざまな懸念がございしますが、しかし今後の不確実なことをここでいろいろ議論してもなかなかそういうことになるかどうかわからないということで、これは始まらないと思いますけれども、ただ確実なことは大きな部分の財源の部分になりますけれども、まず国庫補助金の補助決定をもう既に得ているということでございます。起債の許可につきましても、これも得ていると。補助金につきましても起債につきましても、決して容易に簡単にいただいたわけではございません。さまざまな活動をしていろいろやって、やっとなんとか獲得したと、こういう実態でございしますから、もし仮にこれを四、五年延期した場合に果たして本当に補助金あるいは起債というのがその時点で再度またもらえるのかどうなのか、その保証はあるのでしょうか。やはりこういう事実も直視していただいて、ひとつぜひ長期的、大局的なご判断をいただきたいと思うところでございます。

2点目でございますけれども、病院につきましてはやはり患者様からも医師からも選ばれる時代と、こういうことが言われております。もちろん施設の新旧だけが選ばれる基準ではないことは当然でございますが、しかし一つの大きな要素であるということは間違いありません。患者さんにとって療養環境がよいということは当然求められることでありますし、医師にとりましても療養環境がよいということは職場を選択するときのやはり基準の一つになるということと考えております。あわせて、建てかえにはやはりタイミングも重要なのだろうというふうに思っております。今回の建てかえに当たりましても客観的に専門の方の第三者評価ということを3者からいただきましたけれども、その中でも1つございましたけれども、投資は経営体力の残っているうちになすべきものは業種のいかに問わない経営の要諦であるということで、黒字の出ている今のうちに改築の判断というものとは否定するものではないということもございました。院長は、先ほどのご質疑の中ではちょっと誤解もされているのかと思いますけれども、建てかえればそれだけで生き残るなどは決

して申しておりません。今まで同様、今まで以上にさまざまな努力が必要であるということは当然でございます。しかしながら、この老朽化した病院で果たしていつまで選ばれる病院でいられるのでしょうか。ひとつぜひこの辺もご理解をいただきたいと思います。

また、3点目でございますけれども、ご質疑の中にもございましたように、全国の公立病院の約8割が赤字経営ということで大変苦しい経営をしております。黒字のところも決して単純に黒字になっているわけではない。さまざまな努力をしてやってくるところです。滝川市立病院におきましては、黒字、健全経営ということを今までも目指してさまざま努力をし、そしてまたそれを実現してまいりました。数少ない黒字病院ということでございます。先ほども申しましたけれども、今回の市立病院の改築に当たりましては3年有余の期間をかけまして、いろんなどころから検討をいたし、改築が必要ということが導かれたところでありまして、当然市の財政の部分についても市側とも協議をしながら、総体的に何とか滝川市でやれるというところで判断をしているところでございます。今後高齢化が進行していきますと、やはり近くに病院がなければ通院というのは非常に負担がかかるということもございます。市立病院は、市民の皆様の命と健康を守るためにはやはり将来とも必要であるということから、今回建てかえるということでございます。当然市立病院は、市民の皆さんの立場に立って適切な医療を提供しなければなりませんし、市民の皆さんの支えがなくては成り立たないというふうを考えてございます。私どもも一層努力をしておりますので、どうぞぜひ市民の皆さんの一層のご支援をお願いしたいとするものでございます。

以上です。

○議長 長 渡辺議員。

○渡辺議員 ただいまご答弁がございましたが、代理答弁でございまして、院長がここにいらっしやいませんで、また別な機会ということで受けとめておきたいと思っております。意見は、また後の討論のほうでさらに申し上げたいと思っております。

それで、院長のほうはこれで終わりますが、通告はしてありませんが、そこで副市長にさきの特別委員会での発言の中で今回の補正でいけるといような、そういう発言をしておりますが、いけるという中身は詳しくはそこでは説明がなかったようではありますが、大変自信のあるお言葉のように聞こえますが、しかし今回の入札で失敗したらこれ以上の工事費の値上がりはもう容認できない。したがって、3回目の入札は中止とか、こういうふうなことで受けとめてよろしいでしょうか。お答え願います。

○議長 長 副市長。

○副市長 前回特別委員会でも申し上げましたが、それぞれ資材高騰を含めてその対応をどうするか、民間並みから含めて公共に近い、根本的に積算を見直したということなので、私はいけると思っています。3回目は考えておりません。

○議長 長 渡辺議員。

○渡辺議員 そのように現時点で受けとめておきたいと思っております。

さて、事務方のほうにもう一問だけ。1年間市民1人当たり2,000円の負担、これがさきのときには相当強く市民懇談会等では重視されておりました。そこで、先日の特別委員会の中では2,

000円に数百円が何か当然プラスになるだろうというような、そういう答弁がございましたが、またたくさん後ろに市民の方々も来られておりますから、きょうははっきりと2,000円プラス幾ら幾らと、現時点の補正でもってそういう数字を発表していただきたいと思います。お願いします。

○議 長 病院事務部長。

○病院事務部長 市民懇談会で、一般会計のほうからご支援をいただくと、建設費の一部です、そういうことでわかりやすくということで市民1人当たり年間に直すと約2,000円ですというお話もさせていただきました。これについては、人口が減ったらどうなのだと、いろいろとまたご批判を受けたところでございます。ただ、今回増額いたしますことによって起債の元利償還額も当然ふえますから、その部分で一般会計の負担をいただくのは年間約1,300万円ぐらいふえると。この間広報たきかわの臨時号ということで折り込みをさせていただきまして、そこにも記載させていただいてはいますが、これを仮に今の人口で割るということになるとおおよそ300円ということと考えているところでございます。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 市民クラブの荒木でございます。この質疑で開設者たる市長、それから市の今後の方針について伺いたいというふうに思います。

今回新たな増額で収支計画が見直されたわけでありまして、今回の一般会計からの繰り出しは病院の建設改良に要する経費にかかわる、要するに一般会計からのルールであります。病院事業会計の今後の単年度収支、これを今どうなるかということをお話ししてもしょうがないのですが、仮に年単位で数億円の赤字となることは想定されないということはないというふうに思います。その場合、さらなる一般会計からの繰り出しを行う方針があるかどうかというのを伺いたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 建設費が増嵩すると。これは、一般会計の分はもうルールが決まっていますから、ルール分として一般会計としてはルールに基づいて繰り出していくという考え方です。建設費から補助金を差引いた、その残りについては約半分を一般会計で繰り出すわけです。そのうち22.5パーセントは地方交付税を措置される。したがって、77.5パーセントをいわば市税で一般会計に繰り出して、市立病院会計に繰り出していくと。そういうルールは踏襲していくという考え方です。一般会計、それでは大丈夫なのかと。あるいは、病院事業会計はどうなっているのかということでありますが、病院事業会計のシミュレーションもこれを前提にシミュレーションをやりました。なかなか厳しい経営にはなりますけれども、長期的に健全経営を維持できると、そういうシミュレーションであります。したがって、赤字になった場合にそれを一般会計から繰り入れするのかどうかということについては、そういう想定をしたシミュレーションではありません。一般会計においてもこのルール分の繰り出しは、これから行財政改革もさらに引き続き新タッグ計画に基づいてやらなくてはなりませんけれども、そういう中に含めて多額の住民負担を求めながらやるという一般会計の中身ではないということをご報告を申し上げていきたいと思いま

す。

建設費の50パーセントという言い方しましたけれども、これはちょっと表現が違いまして、元金と利息両方です。元金の50パーセントを一般会計がその後繰り出していくと。その財源は交付税22.5パーセント、そして50パーセントに合わせると税は27.5パーセント、合計50パーセントと、そういう中身であります。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 ちょっと私の質疑の仕方が悪かったのか、お聞きしたいことの答弁ではないのです。つまり今市長がおっしゃっていたルールというのは、建設費用、建設改良費にかかわるルールであって、私がお聞きしたかったのは総務省が出している繰出金の通知、それはこの中には当然ながら、今回は建設費に関する補正であります。通常総務省が出している通知の中では建設改良費以外に、例えば精神病棟あるいはリハビリテーション、小児医療等々一般会計から繰り出すべきという基準がございます。滝川市の今までの繰り出し基準というのは交付税措置分というふうに、これはざっくり言うてしまうとそういう形になるのですが、それと総務省との繰り出し基準との差が年間大体3億円ぐらいあるのです。今の市長のご答弁だと、建設改良費分の負担分はルールとしているということなのですが、そのルールを総務省が繰り出すべきすべての繰出金のルール内で、将来的にそういうことを病院事業を支えるために一般会計が負担をする、要するに方針というか、そういう覚悟はありますかということをお伺いしているわけであります。

○議 長 市長。

○市 長 地方交付税措置されている、それについてはされている額の全額を繰り入れていきます。これは、これまで市立病院はかなり健全経営をやってきていただいた。したがって、地方交付税措置をされているものを全額繰り入れなかった時期もあるのです。しかし、私は市立病院が新たな建てかえをやりながら、そして滝川市民だけでなく30ブロックの一ブロックとしての新十津川、雨竜等を含めた近隣の住民の命、健康を守るという意味では、やはり地方交付税措置されているものは全額繰り入れていくと、そういう考え方で今後も対応してまいります。ただ、それに加えて今何をやっているかということ、江部乙国保病院、あれを閉鎖したときの8億円程度の赤字、これを一般行政でなかなか負担できないので、市立病院で負担してくださいということでお願いをいたしました。ただ、これはこれまでも約束申し上げておりますようにこれも一般会計で、江部乙国保病院の赤字を市立病院で埋めてくださいというのは筋が立たないということで、一般会計から繰り入れていくと。したがって、今地方交付税プラス江部乙国保病院を整理したときの累積の負債についても一般会計から繰り入れているところであります。あわせて、例えば高等看護学院、看護師を養成するための学校をこれまでは市立病院で赤字で経営してもらって負担してもらってまいりました。こういうことについても看護師の養成というのは地域全体の問題としてあるので、赤字分についてはやっぱり一般会計の負担が必要であると。市立病院で穴埋めする課題ではないということで、これについても切り離して、看護師の養成ということについては判断をいたしました。いずれにいたしましても、個別の判断でありますけれども、必要な施策は時代の変化に応じて打っていかなくてはいけないというふうに思っております。

○議 長 荒木議員。

○荒木議員 最後にいたします。恐らくそういうさらなる繰り出しを前提としたことは今は考えていないということに尽きるのだというふうに思いますが、私は不採算部門を補うための繰り出し基準というのがあるわけですから、それを一切もう30年間にわたって繰り出さないということをこの場で言うてしまうと、例えば将来的に小児科医療が成り立たないので、小児科はやめますとか、あるいは救急医療は滝川では担えませんよということを病院が判断したいというときに、ではもう繰り出しませんから、そのようにしてくださいということになってしまうのではないのかなと、そういうことを懸念するわけです。ですから、私が求めたかったのは、本当はこれはそういう市の事業全体にかかわる決められた財源の中でのプライオリティーの問題ですから、病院事業というのは要するに優先順位第一で支えるのだということを明確に示していただきたいかったわけでありました。ただ、決められた財源というのは私もよくわかりますので、今ここでそういうことを明言することはふさわしくないというふうに判断をされたのだというふうに思いますが、最終的に例えば公立病院の改革プランを示しなさいと言われたときに、総務省なんかが説明会でやっている資料を見ますと、きちっとその辺の病院側と財政当局が十分協議をして、当該公立病院に求められる機能と一般会計負担のルールを表裏一体のものとして取り決め、住民に対して公表することというふうになりそうです。ですから、近い将来というか、本当に数カ月単位の先でこういうことが求められるということがわかっているので、最終的にこの質疑の中で確認をしたいのは、交付税措置分、それから病院改築負担分のルールは超えないということをここで明言するというを確認してよろしいですか。

○議 長 市長。

○市 長 これまでご答弁したことと同じ内容になりますけれども、ルールとして定められたものは負担をしていく。それを超えることはない。ただ、今お話のありましたように、状況はさまざま変化していきます。その状況がさまざま変化していった中でどういう対応をとっていくのかというのは、やはり最も原点である市民の命と健康を守らなくてはいけないというところに立ち返って判断をしていくことが必要ではないかというふうに思います。基本的にルールによって支出をしていくという考え方でありました。

○議 長 清水議員。

○清水議員 まず、黒田院長に特にお考えを事前に伺っていただきたいということで通告していた部分を含め、7点についてお伺いをしたいと思います。

まず、7対1看護についてですが、今後大きな赤字を何としてもつukらないというためには必要な計画実現だというふうに思うのですが、これまで7対1の方針は持っている、あるいは年度内に方針を決定したいなどと答弁されてきました。現状は、7対1の方針が今年度実現できないという中で、今年度予算は基本計画よりも収益が1億円以上下方修正されています。そこで、まず基本計画より約1億円の多額の下方修正をしている現状から一刻も早く脱しなければなりません。7対1と10対1では収益が幾らの差になるか、これまで8,000万円、5,000万円、これはおおよその数字ですが、出されてきましたが、現時点でどの程度と考えているのか。また、診療報酬や

7対1看護の要件が2年ごとに改定されることで、将来的に7対1看護の優位性が低下する可能性もあります。しかし、当面の間の優位性は疑うべくもないと思われます。現在7対1看護を目指して看護師確保に全力を挙げているのか、それとも年度内の方針決定待ちの状態なのか、院長はどのような指示を出されているのか、院長のお考えについてお伺いをいたします。

2点目は、24時間保育所です。女性の医師や看護師などを安定して確保するためには、24時間の保育所、これは道の補助金が利用できる市立病院専用の保育所ですが、これまで検討するという答弁がいろんな議員に対してされてきました。これについての院長のお考えをお伺いしたいと思います。

3点目は、自治体病院全体をめぐる基金についての院長の姿勢ですが、建てかえしても大幅赤字を出している留萌、深川、苫小牧、赤平などの各市立病院や2次医療機関でありながら道立紋別病院、江別市立病院、赤平市立病院などのように大量の医師引き揚げが起きている現状を院長はどのように考えているのか。医師不足や国の財政難による地方への支援減少については、今後も仕方がないというふうに考えるのか、それとも国の責任で中長期的に医師の抜本増と自治体病院に対する財政支援を強化することが必要と考えているのか伺います。以上3点については、東事務部長に答弁を求めます。

次に、4点目ですが、その他の問題として基本計画時との単価比較について、費用の増額程度についてはこれまで十数度の特別委員会が行われる中で、30、31日の特別委員会で何人かの委員から質疑がありました。しかし、鉄やコンクリート以外には具体的な金額等は示されませんでした。しかし、きのう付の新聞各紙に折り込まれた広報たきかわ号外を見た市民も増額はわかるが、その中身は何なのだと。ここがわからないと、市に対する不信が逆に募ると。この中身を知りたいという声が出されています。そこで、特に使用量が多いと思われる導線、ガラス類、これは窓や玄関のガラス類です。こういったものについて費用の増額程度、また最も多いのはこれなのだというものがあればお示しをいただきたいと思います。

5点目は、31日の特別委員会で山口委員から仕様変更による圧縮について質疑があり、その内容はクロスですとか外壁のタイルなどについて大幅に圧縮するという答弁はありましたが、この圧縮総額について伺います。

6点目は、今後の収益にかかわる問題です。燃料価格、入院の給食材料費、電気、ガスなど諸物価の値上げによる年間収支の悪化額を、上昇額をどの程度と見込んでいるか。今年度あるいは来年度の見込み等でお伺いをいたします。

最後7点目は、入札の問題です。今指名停止の問題が当別ダムを中心に毎日のように報道されています。そこで、何点かお聞きをしますが、まず現在滝川市において指名停止中の会社と期間について伺います。2点目は、特別委員会でお聞きをしているので、改めてということになりますが、国交省北海道開発局の談合による指名停止は、開発局本体、また北海道、札幌市、旭川市、函館市、そして当滝川市などで行われています。その内容は、前回の入札に参加をした伊藤組及び中山組については、まず伊藤組については開発局が4カ月、北海道が4カ月、札幌市は8カ月、旭川市と函館市はそれぞれ4カ月、これに対して滝川市は1カ月です。また、中山組は開発局が4カ月、北海

道が6カ月、札幌市、旭川市、函館市がそれぞれ4カ月です。これに対し、滝川市は1カ月です。これらの自治体の中で、いわゆる指名停止要領の最低限を短縮した自治体は滝川市だけになっています。他の自治体の多くが逮捕、起訴された企業責任を重く判断したのに対し、滝川市は情状酌量と軽くする判断をした理由を明確にお聞きをします。この件について特別委員会で副市長は、他の指名停止職員会議の委員の意見も聞きたいと答弁をしておりましたが、その後これについてどのようになっているかをお伺いいたします。

以上です。

○議長 長 答弁、病院事務部長。

○病院事務部長 清水議員のご質疑にお答えをいたしたいと思えます。

まず、7対1看護の件でございます。この7対1の入院基本料というのは、前回平成18年度の診療報酬の改正で初めて導入されました。趣旨といたしましては、急性期の入院医療の実態に即した看護配置の適切な評価をするをいたしまして、高い点数が設定されましたけれども、しかしまたその条件といたしまして手厚い看護師の配置、あるいは在院日数の短縮など基準もかなり高いものが設けられたということでございます。その結果、全国的に看護師の争奪戦というものがあつたり、あるいは中小の病院が逆に看護師数を確保して7対1を確保したと、こんな批判もいろいろあつたということで、ことしの今回の診療報酬の改定では新たに7対1に対して医師の配置基準、あるいは患者さんの看護必要度と、こういうものを導入してさらに基準を厳しくしていると。つまりやはりだんだん相当超急性期を意識した改正になっているのかなというふうに思っているところでございます。しかしまた、一方では今年度の診療報酬の改定では、当院も取っております10対1の入院基本料につきまして引き上げが行われたということもでございます。私のほうもこの7対1を何とか獲得をしたいということで、昨年度も実は看護師の中途採用などを積極的に行ってきたということもございますけれども、なかなか思うほどの十分な数が確保できなかった。さらにまた、年度末には例年あるわけですけれども、若い看護師が多いものですから、やはり退職も生じるという状況でございます。今年度の取得は難しいということで判断をしているところです。したがって、ただまた言われているところは、今後7対1についてさらにまた条件が厳しくなるのではないかと。例えば平均在院日数のさらなる短縮などと、こういうことがいろいろと言われております。したがって、次回平成22年度の診療報酬の改定というものを待たなければ最終的な判断はできませんけれども、今後院内合議を得る必要がありますけれども、今の段階ではやはり7対1の可能性は残しつつも10対1で当面まず22年の改正を見ると、こういうことでいくべきではないかということで院長との話として合意をしているところでございます。

なお、7対1と10対1で収益の差というのについては、5,700万円程度ということで試算をしております。

また、ご質疑の中にごございましたけれども、20年度の予算についての収支の黒字額が計画と1億円ぐらい違うとご質疑がございましたけれども、以前の議会でもご答弁させていただきましたけれども、予算は歳出予算というのは予算を超えて支出できないということから、やはり可能性のあるものは予算として一応組むと。一方、計画は決算値ということでやっていますから、この辺の違

ということについてはひとつぜひご理解いただきたいと思っております。

また、保育所の問題でございます。医科大学の医師の新たな取得される部分についても女性が非常にふえてきたというようなことでの女性医師の増加、あるいは看護師の働きやすい職場環境整備の一つといたしましての保育所の整備というものについては、それなりに効果は当然期待できると思っております。しかしながら、さきの議会などでもご答弁もいろいろさせていただいておりますけれども、その運営費用もやはりかなり高額になるということでございます。当院には、やはり若い看護師が多いということから、退職理由についても結婚ですとか、あるいは都会への職場の転職と、転出と、こんなようなことがほとんどでございますので、実際に院内保育の需要がどれぐらいあるのかということなども慎重に見きわめて判断をしていく必要があるということから、引き続きこのところの検討課題とさせていただいているところでございます。

また、自治体病院の経営をめぐる危機ということでございます。やはり全国的な医師不足、あるいは自治体病院の約8割が赤字病院であるという根本的な原因は、国の医療費抑制政策と医師数の増加抑制政策が根本であるというふうに考えております。医師がふえれば医療費がふえるということを決めつけて、その大前提としてまず医療費の削減ありきと、こうすることで医療政策が最近では進められております。このことは、決して国民にとってもよいことではないというふうに考えているところでございます。例えば先進諸国でございますけれども、OECDの加盟国で比較いたしましても、日本はGDP比の医療費、あるいは国民1人当たりの医療費につきましても下位にあります。また、人口1,000人当たりの医師数ということも調べましても、OECDの加盟の平均では1,000人当たり3人です。一方、日本の場合は1,000人当たり2人ということで、3分の2という状況にあり、加盟30カ国中27位という状況でございます。国もここにきてやっと医師の絶対数が不足しているということで、医師の増加策ということが打ち出されてまいりましたけれども、医師が一人前になるのにはおよそ10年ぐらいかかると言われておりますし、また今回の打ち出されている増加策ということについてもなかなか不十分な部分があるのかなというふうに考えているところでございます。地方におけます自治体病院の役割というのは、歴史的なことを見ても非常に重要な役割を担ってきております。民間病院では、採算が合わなければ撤退をいたしますし、あるいはまた採算の見込めない地域には進出はしてきません。病院のない地域に人は本当に安心して住めるのでしょうか。国の抜本的認識と医療政策の変更を希望するものでございます。

単価の比較ということで、基本計画時との比較ということで通知をいただいております。前の委員会でも説明をさせていただきましたけれども、基本計画のときには同規模の病床数の病院を調査をいたしまして、その平均的なところと。公立病院、民間病院も含めていろいろ調査をして、民間病院並みを目指すということで、目標工事費として1平方メートル当たり28万6,000円と、こうすることで算出しているものですから、個別に導線が、あるいはガラスがと、こういう積み上げて比較をしているということでもございませんので、基本計画との比較ということではちょっとできません。ただ、導線といっても実際に積算のときには導線という項目はございませんので、導線を主に使っているものとするれば電気の線ですとか考えられるということで、電線についてでございますけれども、電線については6月での実施設計、それから今回の再積算の部分、これはとも

に物価資料によって積算をしております。そういう意味では、前回の6月のときと今回の再積算という部分では電気の線についてはほとんど上昇は見られてございません。それから、窓ガラスということもございます。積算のときには、窓ガラスについては縁がアルミ枠であったり、木枠であったり、プラスチック枠であったりといろいろございまして、アルミ枠と木枠の場合については枠とガラスが別々算定でございますけれども、プラスチックサッシの場合については窓枠とガラスとが一体とした価格ということもございます。窓ガラス、それから窓枠ということについては、ほとんどが枠、サッシの部分、それからプラスチックサッシ、これは見積もりによっているということもございます。また、ガラスについては見積もりの部分と道単によっているということがございます。実施設計のときのと比較いたしまして今回上がったということもございますけれども、改めてご説明をさせていただきますけれども、実施設計の段階では20年3月時点での物価資料によるものはまず物価資料を用いて、それから物価資料に記載のないものにつきましてはメーカーからの見積もりを徴取いたしまして、設計採用価格を聞き取りをしたところですが、その価格にやはり過去のいろんな安い取引事例などを参考にまた独自の査定を行って積み上げたということもございます。ただ、その部分が実際に実勢価格、市場価格に合致をしていないということもございますので、今回の見直しでは見積もりにつきましては有効期限が切れているということもあわせて再度見積もりを徴取をし、そして実際にどのぐらいで納入をいただけるのか、そういう見積もりのヒアリングをし、3社の中で一番低いものを積み上げてきたと。つまり独自の査定ということは、基本的には今回行わなかったと。こういうことから、金額がふえた部分の大多数を占めているということもございますので、この辺についてもご理解をいただきたいと思います。

また、主要な変更の部分につきましてでございます。病院の建てかえの部分につきましては、当初から基本的なコンセプトといたしまして民間病院を目指すというのがございましたけれども、やはりイニシャルコストとランニングコストをトータルとして安い方法を考えると。したがって、例えばイニシャルコストを下げたことによってランニングコストが高くなって、結果的に長期的に見ると高いということは避けるべきということでは、当然寒冷地ですから断熱性能は高めるとか、そういうところについてはいろいろさまざまな配慮をしているところでございます。したがって、今回実際に仕様の変更といいましてもそういう性能を損なわない中での見直しということで、中身を見たのですけれども、決して高価なものを使っているとかではございませんので、前回のときでもお話をさせていただきましたクロスですとか、電気関係ですとか、あるいは表示というのですか、看板ですとか、そういうようなものについて見直しをしたということで、これは見直しの総額といたしまして、置きかえ後でなくて実施設計の段階の額といたしましておよそ3,000万円ということもございます。

それから、物価の値上げの部分ということで、どう見込んでいるのかということもございます。確かに燃料価格とか、給食材料にもなるであろう食料品の値上げなどがいろいろ報道されるというようなこともございますから、これの部分について正直言って今後どうなるのか、なかなか見込みが立たないということもございます。また、重油などのように毎月値上げしてきたということもございます。給食材料などについては、その使用数量あるいは使用量なども刻々と変わるということ

から、これらがどう実際に金額として影響するのか、積算としては非常に難しいという状況でございます。ただ、重油については年間使用量なんかははっきりしていますから、これについてちょっと試算をしてみました。重油につきましては、平成17年度年間使用量が53万4,000リットルでございます、金額が3,412万円でございます。18年度は52万2,000リットルで3,551万円、19年度は年間使用量が51万4,000リットルで4,147万円ということでございます。最近の重油の価格は、投機筋が入っていて異常だとも言われております。最近ニューヨーク市場の原油の先物価格が低下をしたということもありますから、今後上がるのか下がるのかなかなか見きわめられないところでございますけれども、仮に先ほども言いました3年間の平均、大体年間52万3,000リットルぐらいになりますけれども、これに今購入している最近の一番高い金額を仮に掛けて積算をして19年度の決算と比較いたしますと、およそ1,600万円ぐらい増額になるのかなというところで、重油の動向については今後また注視をし、またその節減についても努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 総務部長。

○総務部長 指名停止に関連して3点のご質疑がございましたので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

まず、1点目の停止中の会社と期間というご質疑でございますけれども、今回の河川工事に係る指名停止の4社でございます。まずは4社です。タカハタ建設2カ月、岩田地崎建設1カ月、中山組1カ月、伊藤組土建が1カ月の4社でございます。それと、その前と申しますか、5月ごろの農業土木関連でございますけれども、新谷建設2カ月、北海土木工業2カ月、以上6社が停止中の会社ということでございます。

2点目でございます。2点目の情状酌量すべき特別な理由を明確にということでございます。3点でございます。1点目は、新聞報道の範囲ということでございますけれども、今回の事件は民主導によるものではなく、発注者側の官主導による競売入札妨害事件であるということでございます。それが1点です。2点目は、公共事業における道内経済及び雇用に与える影響を総合的に勘案する必要があることが2点目。3点目は、滝川市立病院改築事業の発注を控えて道内企業を対象とした発注要請がある中で、入札参加要件を満たす企業の指名停止措置は適正な競争性の確保を阻害するおそれが考えられること。以上3点を踏まえて7月の7日に指名停止審査職員会議で厳正かつ慎重に、また総合的に判断をいたした結果、指名停止措置理由には情状酌量すべき特別な理由があると認めまして、指名停止措置の期間を短期の2分の1に短縮する措置といたしたところでございます。

3点目でございますけれども、31日の特別委員会の中でのやりとりもありまして、8月5日に指名停止審査職員会議を開催いたしました。結論は、7月7日の結論は変わってございません。会議のやりとりは特になかったとの報告を受けているところでございます。

以上であります。

(「31日にやったの」と言う声あり)

○総務部長 31日に特別委員会があって、それを踏まえて8月5日に会議を開いたということ

ございます。

○議長 長 再質疑、清水議員。

○清水議員 まず、7対1看護なのですが、以降は東部長のお考えということで伺います。

年間5,700万円の計画からのずれというのは、やはり巨額だというふうに思うのです。この確保については、やはり万難を排すということで、非常に優先順位が高いというふうに思うのです。そこで、例えば滝川市からかなりの数の学生さんが私立の看護師養成の専門学校に通っています。そういったところに奨学金を出して、滝川市立病院、いろんなことがあると思うのですけれども、そういうような問題があるとかと言われた経過もちょっとあるなどは思いますけれども、市立病院に対する働きたいという意欲を学生さんに持っていただくような、そういう施策。例えば各地域にある高等看護学校は、やはりこれは滝川市と同じ立場ですから、そういった引っ張り合いというのは好ましくないというふうに思うのですが、私立の養成専門学校については高い学費を払って行っているということもあります。理系の専門学校は、たしかもう年間150万円とか、そういう学費がかかるのです。ですから、そういう専門学校に限って看護師の養成奨学金、何かのそういった強烈な施策を組まないと、この5,800万円のダウンは市民負担になってしまうというのは余りにも大きいというふうに思うので、お考えを伺います。

12億4,000万円の内訳で、2億9,000万円は鉄、コンクリートです。特別委員会と今のご答弁でいうと、結局人件費は余り変わっていないと。電線も余り変わっていないと。ところが、全体的に上がっているからだというご答弁なのです。見積もりでとり直すようになったと。ただ、病院を建てるためには、大きくは資材と人件費なのです。資材も特に多く使われるものがどれぐらい上がるのかと。鉄とコンクリートについては2億9,000万円という資料も出たけれども、ほかの資材については出ないというのでは、やはり12億円の中身って出てこないのです。人件費は余り上がっていなかったら、9億5,000万円の中身というのは何か資材関係で上がってこないとおかしいのです。今も導線や窓ガラス、ガラス関係で何千万円程度の答弁が出るかなと思ったのですが、それが変わらないと言われたら、では資材でもない、人件費でもないところで上がったのかと。こういうふうに市民は受け取らざるを得ないのです。私たち議員も市民に対する説明の義務があるし、これが仮に可決された後も住民説明会で聞かれたときにまた同じような答弁を繰り返したら、不透明だというふうになってしまうのです。だから、全部細かく言ってくれと聞いているわけではないのですから、鉄、コンクリートについて主要な1つ、2つでもいいですから挙げていただかないと、あるいはそういう細かい積算はしていないのだということなのか、もう一度伺いをいたします。

入札についてですが、砂川市立病院が岩田地崎建設株式会社については指名停止をせず、また東京の多摩の下水道の公取による課徴金が7月末に公表されたにもかかわらず、指名停止を清水建設に行わない中で、清水建設と岩田地崎、そして市内の会社のJVが昨日落札をしたと。この問題は、道の当別ダムでも指名停止期間中の企業に対する入札参加という全国初めての知事の特例措置と同様、今後いろんな議論になっていくというふうに思うのですが、そういったことを踏まえて先ほど国、道、札幌、函館、旭川が重いと見ているのを、重いというふうにして長期化しているのを、

砂川は全くしていないということもありますが、滝川市のみが情状酌量としたと。これは、もう同じ、事実は1つであって、それをどう評価するかという点で滝川市は圧倒的少数派になっているということで、今後いろんな議論が道や砂川市の問題でも出てくるといふふうに思うのですが、それを踏まえてのお考えを副市長にお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 まず、7対1に関連してでございます。先ほども申し上げましたように、7対1が制度的に変わってきているということでございます。したがって、7対1が今後次回のときにまた改正をされてきて、例えば平均在院日数が大幅に短くなるということになりますと、超急性期の病院でしたら、それで対応できるかもしれません。しかしながら、滝川の市立病院の場合については急性期の患者さんもいらっしゃるけれども、回復期の患者さんもいらっしゃる。そして、なかなか自宅に帰れない方もいらっしゃる。そういうことを含めていくと、やはりある程度期間過ぎたから帰りなさいと、こういうことにはならないわけです。そういう実態も含めていきますと、やはり当院の平均在院日数がこれ以上さらに大幅に短くなるというのはなかなか難しい部分があるのではないかとこのように考えています。したがって、これは実際に滝川の医療事情と直結したものを考えていかないと、やはりただ7対1の取得だけを目指して実態と違うということになると、これはまた市民の不幸になるのかなということも考えていますので、こういうことを見きわめていかなければならぬと。そうした場合に看護師を例えば今ここでどんどんと採用すると。当然人件費はふえるわけですから、人件費はふえたけれども、7対1が取得の要件が変わって取得できなくなったと。こうすると、収入はふえない、支出だけがふえると、こういうこともありますから、先ほども言いましたようにもう少し次の改定まで見きわめて、最終的な判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。

奨学金のお話もございました。これらのことにつきましては、まずは当院では自前の看護学校を持ってございますから、やはりその卒業生が当院に就職してもらえると。この比率を高めることが第一だろうと思ってございます。昨年から早目に就職の説明会をしたり、あるいは先輩方がそれらの部分で適切な指導をしながら当院の就職を促すとか、いろいろやっておりますので、さらにこれらについても努めてまいりたいというふうに思います。

価格の上がった部分のご理解、説明がちょっと私のほうがへたなのか、なかなかご理解いただけないようでございます。先ほども言いましたように、まず実施設計のときには物価資料によるものと見積もりによるもの、見積もりによるものというのは相当大部分でございます。したがって、見積もりによったものについては民間病院並みを目指すということで、メーカーから3社見積もりをとって、これぐらいで納入できるという聞き取りをした価格よりもさらに私のほうで独自に切り下げをしたと、査定をしたというのが実態です。全国的に過去のいろんな取引事例を見て、そこでこういう安い取引があったと。したがって、これで入れれると。勝手な思い込みでそういうものを控えた。つまりその特殊性もよく調査もしないで、それで実績があるのだから入れれるだろうと、こういう独善的な考え方でやはり切り込みをし過ぎたと。その結果が実態、市場価格と反映していなか

ったということで思い至りましたので、根本的にやはり独善的なものはこれは改善しなければならぬということから、見積もれるものにつきましては先ほども言いました有効期限が切れていますから、再度見積もりをとって、そして実際にどの価格で入れられるのか聞き取りをし、その中の3社の一番安いものを採用すると、こういうことを原則にしてきたということございますので、市場価格を改良した当方の独自の独善的な値切り査定の部分先ほどの大部分の9億円というようなことであるということをご理解をいただきたいと思います。

○議長 副市長。

○副市長 指名停止の委員会のその後を含めて、先ほど経過については総務部長から答弁申し上げましたけれども、もう一度ちょっとお話しさせていただきますと、指名停止基準というののうちには代表役員と、それから一般役員というのを分けて、4カ月以上12カ月以内とか2カ月以上12カ月以内という期間を持っています。なぜこんな期間があるのか。そこは、自治体によって独自の発注で行為があったケースの場合は加重も当然あるでしょう。他市の場合は、含めてどうするかということもあるでしょう。ただし、これを持っているのは根本的にそもそも行政処分ではないのです。裁量権なのです。ですから、各自治体によってすぐするところとこれからするところもあれば、数カ月うちよりも重いところとか、それはあるでしょう。それは、自治体の裁量権だと私は思っております。うちは、ではどうやってやっているのかということ、指名停止基準というものを設けて4カ月から12カ月、2カ月から12カ月と、その範囲内でやって、そしてタカハタ建設は短縮前4カ月、これを道の経済の影響とか含めて2カ月にしました。岩田地崎については2カ月を1カ月にしました。中山組についても2カ月を1カ月に、伊藤組土建を2カ月を1カ月にしますと、こういう指名停止基準要領に基づいて行っただと。それは、私どもの停止期間は逮捕または控訴を知った日からとなっているので、4日の日に報道されて7日の日に指名停止の委員会を開いて、そこでまとめ上げて決裁をとって7日の日に発効したと。通知をしたということの内容であります。今回議論を含めて、どういうふうに議論するかと。いわゆるこの間加重もあり得るのではないかと、低いのではないかとということに対する議論は、再確認の意味で含めて協議をしますと。議論はしましたけれども、今の加重の理由は見当たらないと。先ほど総務部長がおっしゃった内容で再確認をしたということです。ただ、今後まだ公判で明らかになっていないことですから、また前道の局長も否認しているようですので、今後公判の中で何らかの形で別な要素が出てきたのであれば、それは協議の議論の余地にはなるけれども、私どもとしては要領、要綱に基づいて、政策的な道経済、地域経済のあり方を考えて2分の1をとったと。これは、道も今回2分の1とっていますから、2分の1をとったということをご理解いただきたいと思います。

○議長 清水議員。

○清水議員 どうも9億5,000万円の中身について特別委員会以降いろんな委員さんが聞いて、私も聞いて、最後に出てきた答弁も思い込みのような実施設計あるいは6月2日の価格だったと。これが市場価格と合わないの、再見積もりを行っただと。その結果、9億5,000万円ふえたということで、それはみんなわかっているのです、今回の広報号外にもそういうふうには書いていますから。9億5,000万円の中身を聞いているわけで、思い込みは幾らだったのか。今回の再見積

もりの結果、幾らだったのか。トータルは9億5,000万円というのは出ていると。とにかく9億5,000万円の差について人件費は余り変わらない、ガラスも余り変わらない、電線も余り変わらないと。一体何が変わるのだと。あと大きな資材といったら何なのだと。例えば建具、つまり建具関係だとか、アルミ関係だとか。だから、主要な部分、鉄、セメント、コンクリートに次ぐこれとこれが例えば5,000万円から8,000万円に上がったというような、そういうことをずっとお聞きしているのです。こういうことで予算がふえたということではなくて、こういうことでふえたその中身は、内訳はこうなのだ。その内訳を聞いているのです。だから、内訳は言えないというのなら言えないと。そして、その理由を述べていただきたいし、積算しないなら積算しないと言っていたいただきたいし、言えるのであれば内訳を言っていたいただきたいと。そういうことで再度伺います。

それと、入札の問題については、先ほど当別ダムの問題や砂川市で全く指名停止を行わないで入札を行ったということについて今後議論になると。滝川市もほかが長期化しているのに対して短縮したということで、議論の一角に加えられる可能性もあるということで、当別や砂川、そういった指名停止が今形骸化されているのではないかというふうにマスコミは言っているし、道議会でもそういう議論がされている。そういうことについての副市長のお考えを伺ったということですので、その部分が余り語られなかったというふうに思いますので、それをお伺いすると同時に指名停止職員会議の中で他自治体との比較で、ほかは延ばしているのに滝川市だけが短縮していると。これについての議論はどうだったのかについても伺います。

○議長 病院事務部長。

○病院事務部長 それぞれの内訳としてどういうものなのかということのご質疑だということはわかりましたけれども、ただ建物の資材構成といいますか、そういうものというのは莫大な量のものがございます。したがって、資料としては大変莫大な量ということで、資料は今手元にございませんし、私も正直言いましてこの部分で大きな項目で何が幾ら、これが幾らという部分でも今そういう資料等がございますので、この場所でのご答弁はできないということでお答えさせていただきます。

○議長 副市長。

○副市長 入札の問題で、指名停止が形骸化しているのではないかということを含めて、それぞれさまざまこれからそこで議論されるのだろうと思います。私どもは、国、公団等の主要工事発注者から成る中央公共工事契約制度運用連絡協議会、中央公契連の基本を参考にして基準とつかっていますので、恐らくこういうところの中で議論が進んでいくのだろうということはあるだろうと。公契連の基準を含めての全体の見直し含めてなっていくのであれば、それは柔軟に情報を含めて入手していかなければならぬだろうと思って、議論の推移を見ていくことになるだろうと思っています。それと、今の指名停止の委員会の会議の中で、他市はこういう何か月とかあるのだけれども、滝川は短縮しているのはどうかという議論があったのかということですが、うちは短いのではないかという議論も含めてあったのかということ、他市の状況についてはそれぞれ新聞報道を含めてされているのは各委員承知の中で、今回のケースで加重を加えるとか、それから2分の1にし

たことに対する地域経済を考えてのことだとかについて、それは異なる見解というのはございませんでした。

○議長 山口議員。

○山口議員 それでは、小さなことは清水議員にお任せいたしますけれども、住民の生命を守るかなめである滝川市立病院の将来的な健全経営をするために大事な問題、1点だけ市長に見解をお伺いしたいと思いますけれども、自治体病院の存続が大変危機的状況にある北海道内なのですけれども、今後も周辺自治体の病院が赤字によって閉鎖を余儀なくされる場合も予想されますけれども、滝川の市立病院は北海道の地域医療の指定の部分でも滝川、新十津川、雨竜という医療地域、それから現在の市立病院の患者構成においても同じく滝川を中心として2町の患者さんがかなり多いということなのですけれども、自治体の病院というものから今後将来的には恐らく地域を含めた病院になるだろうというふうに予想されます。そうならざるを得ない状況が強いのではないかと思いますけれども、滝川の市立病院ですけれども、今後滝川を中心として新十津川、雨竜に応分の負担を求めていくというような考え方があるのかどうか、またそういう問題について今まで2町の首長と話をしたことがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 ただいまご質疑にありましたけれども、30の医療ブロックの一つに医療対策協議会の中で位置づけられて答申がなされたと。1市2町ということであります。1市2町の中で滝川市立病院は、1市2町の患者さんが9割を超えると。したがって、こういう状況を見て医療対策協議会としても滝川の市立病院は道内30の医療ブロックとして必要であるという考え方に立ったというふうに思います。ただ、さりとてそれではこの医療ブロック及び約10パーセントの医療ブロック以外の自治体、主に中空知でありますけれども、負担を求めていくのかというと、今のところその考え方はありません。札幌の病院あるいは旭川の病院、砂川の病院に行っているわけでありまして、少しこういうことについてトータルな状況を見て、そういうことが求められる、議論が求められるという場合には議論の土俵をつくりたいというふうには思いますが、今直ちにそういう土俵ができる環境下にはないというふうに思います。それと、もう一つは、新たな広域行政のやり方として既に報道されております定住自立圏、これは画一的に広域行政でやると、中空知であれば5市5町でやるということではなくて協定によってやりましょうと。その一つとして、医療機関なんかはどうですかという、こういう総務省側の発想、アイデアも一つとしてある。それだけではありませんけれども、いろんな施設を広域行政という枠組みではなくて協定という枠組みでやった場合どうかと。その場合に市町村の中心の市に対する財政措置をしましょうと。周辺のまちからの財政措置ではなくて、中心のまちに対する財政措置をしましょうと。こういう新たな定住自立圏という発想も出てまいりました。したがって、滝川市以外の住民に対して行政サービスをしていく、そういう仕組みというのはこれから少し変わってくるだろうというふうに思います。したがって、そういう動向も見据えながら考えていかななくてはならないなど。市立病院だけではなくて、そういう動向を見ながら考えていかななくてはならない課題は残されているというふうには思います。

○議長 長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

○議長 では、討論は後に回しまして、この辺で休憩に入ります。再開は1時15分です。休憩します。

休憩 午後 0時20分

再開 午後 1時15分

○議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の討論ございますか。では、渡辺議員。

○渡辺議員 市民の声連合の渡辺精郎でございます。私は、ただいま上程されました議案第2号平成20年度滝川市病院事業会計補正予算を否とする立場で討論をいたしたいと思っております。

市民の声連合の渡辺精郎は、今まで一貫して市立病院改築に反対や慎重論を唱えてまいりました。反対であっても改築をしないというよりは、今すぐ建てかえを急ぐなというような立場でございます。急ぐ必要がないというのは、地震で崩れるような市立病院ではないという情報のほうが正しいと信じているからであります。建てかえに当たって数カ所で開催しました市民懇談会で、当時の市立病院建てかえの事情を知っている市民の方の証言が今鮮明に思い出されるのであります。その市民の証言とは、四十数年前の市立病院建てかえ工事には当時の小菅院長が診察の合間を見て工事現場にあらわれ、白衣のままスケールを持って詳細に工事の様子を視察し、実際にスケールで測定する監督ぶりだったというわけでございます。田村市長もお聞きになっておりました。いかがですか。これだけ当時の工事現場を証言した話はほかにありません。先ほど黒田院長にご質疑をいたしましたように、初め市立病院建てかえの必要性は当時の工事の厳格さを考慮せず、建築後40年以上たっていることで、耐震性に問題があるとのことで、地震5強で倒壊のおそれがあるので、建てかえをするのだということで市民に説明をしておりました。しかも、耐震診断で耐震性が問題になったのはすべての病院の箇所が対象ではないのかかわらず、すべて壊して新築するわけであります。しかも、ここへきて地震は薄まった感がするのでございます。そして、図らずも7月31日の議会の市立病院建替計画等調査特別委員会での院長証言や昨日の新聞折り込みの広報たきかわではっきりしてきたことは、今ここへきて市立病院建てかえの必要性は市立病院が生き残るために欠くことのできないハードディスク的シンボリックの役目に位置づけられている感がするのでございます。地震に弱いという条件はだんだんと薄まって、耐震不足というチラシの活字が残っているだけではございませんか。古い、狭い、故障、冷房という療養環境条件のほかに医師を確保するために全国の医局に改築を示唆しているように受けとめられる発言でございます。なるほどこれが本音だったのでございます。ある意味では、黒田院長の所見に敬意を表しながら、建てかえの真相に不透明さが漂い、負担増を強いられる市民に不信感が増幅するのではないのでしょうか。

ここで、6月2日の第3回臨時市議会での私の討論の主要部分を復唱してみたいと思っております。先ほどの市民からの請願を否定し、着々と改築工事に突き進むセレモニーを演じたわけであります。

いよいよ改築事業着工という今、物価高騰で原材料の価格上昇でますます建築費の高騰を招き、建てかえのリスクは大きくなるのであります。出発前から補正予算です。この先改築工事にのめり込んでからは、中断できないからとますます補正の乱発を行い、市民負担のリスクが大きくなる心配があります。今入札に取りかかろうとしているやさき、近隣の市立病院も資材高騰が原因で改築工事業者が入札を辞退する現象が起きています。全国の自治体関係の公立病院の8割近くが赤字で苦しんでいるのであります。近くは最近建築し、開業したばかりの留萌市や深川市の市立病院の赤字経営転落を他山の石として、みすみす財政破綻に向かって突き進むことをやめるべきであります。もともと公立病院は、地域医療のセンター病院として極めて重要な役目があるはずです。しかし、地方都市が疲弊し、人口減をたどり、自治体の預金と言われる基金も底をつきつつある中であって、地域実情とかけ離れた病院建築計画のもと建築したものの、こんなはずではなかったと破綻している例が数多くあります。私の所属する全国地方議員交流会では、各地の公立病院の破綻の例が数多く発表されております。滝川市の古い借金400億円は、市民1人当たり、赤ちゃんまでも約87万円の借金を返済中であります。返済するのにあっぴあっぴして、タッグ計画なるもので一生懸命に返済計画を立て、滝川市予算はちまちまと緊縮財政を強いられているのであります。そこにこの市立病院建てかえ費用が最終的に100億円近くになれば、先ほどの赤ちゃんも含め市民1人当たり110万円ほどの借金を背負うこととなります。これを30年間にわたって支払い続けるわけがあります。さきの市民懇談会での説明があった市民1人当たり年間2,000円はどうなるのか、甚だ心もとない計画であり、もうここまできたら、市民を阻害しての議会頼みではないですか。しかも、世は連結決算の時代を迎えております。病院の不良決算が財政の足を引っ張る場合もあります。滝川市の場合、以上申し上げたリスク条件にびったり合致するのではないのでしょうか。大借金を知りながら、国も北海道も滝川市立病院改築の企業債を認め、実質的に改築ゴーサインを出しておいて、将来病院経営が滝川市の財政悪化を来し、もしも赤字再建団体転落になってから、非常識だった滝川市立病院建てかえというコメントを出すのではないのでしょうか。そして、市立病院建てかえは400億円の大負債も長期の償還計画でありますから年賦償還額は少ないという申請をして、国や北海道から起債承認の改築ゴーサインを得たわけで、国や道が将来の財政を保証してくれるわけではありません。人口割と低利の長期償還という利点で病院改築起債が許可されても、今後問題になったときは必ずこの点がフィードバックされ、その場合は議会の責任は大きくクローズアップされることであらうでしょう。タッグ計画の真っ最中に古い大借金の400億円を意識せずに、またまた大借金で市立病院を建てた非常識が問われる時代が必ずやってくるでしょう。

私は、この討論は永遠に記録されると思います。以上の部分は、6月2日の討論であります、いかがですか。先見の明と見解で述べたつもりでございます。100億円近いと預言していたものがもう既に100億円を突破したのであります。利息は実に32億5,000万円で、元利合計では117億円とのことではありますが、建てかえが始まれば後戻りできませんので、今回の12億4,000万円の増額にとどまらず、物価値上がりで積算違いなどでまだまだ補正予算の連続になりかねません。

また、今回示された資料の中で大変気になることがございます。それは、ことし4月から3カ月

の外来患者と入院患者数の減であります。いかなる理由であっても、今の時期に患者数の減少は何を暗示しているのでしょうか。市民の命を守るためにこのように反対論、慎重論を無視して、議会の多数を頼んでの早急の建てかえは市民の反発を買うと思います。先ほどの院長への質疑のとおり、市立病院の世話にはならないという市民がふえては、せつかく市民の命を守ると建てても病院を選ぶ権利は市民のものであります。こうして反対市民、慎重論の市民に対して昨日のチラシのように病院負担は年間約2,400万円の増であるが、健全経営は維持できますとは、批判の声が多いのであります。赤字か黒字かの瀬戸際になったとき、この金額は大変重い意味を持つてくると思います。建てかえとは、新築そのものであります。市長選挙で約半数の市民が市立病院新築反対を唱えた市長候補に、約半数の投票だったことをお忘れになっていませんか。約半数の市民の意向を考慮せず、議会の多数のもとに改築工事に突入することは極めて問題が多いと考えます。今回の補正額12億4,000万円は、学校が1校はしっかりと建てかえできる金額であります。そうであれば、当然住民投票が必要な額の価値があると思うのであります。病院経営は、医師と患者の信頼関係で成り立っております。病院が古くても医療環境がよくななくても、患者は医師との信頼関係のもとに病院にかかるのでございます。市民や患者の信頼を得た病院であれば、基本計画どおりの黒字経営になることでしょう。しかし、これだけ約半数の市民の感情を逆なでして建てかえて、赤字経営から公債費比率を押し上げ、連結決算にひっかかり、もっとひどく赤字再建団体へ転落となれば、だれが責任をとるのでしょうか。病院を建てて自治体が倒れるとマスコミがまたまた滝川市に殺到する。考えただけでもぞっとする光景であります。自治体が破綻したときは、新築した病院そのものも機能を果たさなくなるのであります。約半数の市民の意向を顧みず、極めてシビアな数値を頼りに議会の多数を頼んで入札から改築工事に突入することは、赤字再建団体転落への一里塚であることを再警告し、市民の声連合の渡辺精郎の討論といたします。

○議長 次に、原案に賛成の討論を行います。山腰議員。

○山腰議員 新政会を代表し、議案第2号を可とする立場で討論いたします。

市立病院の改築については、平成17年度から基本構想、基本計画、基本設計、実施設計とさまざまな観点から検討を重ねてまいりました。また、市民委員会、シンポジウム、市民懇談会などでも市民議論を重ねてきたところでもあります。また、議会としてはいち早く特別委員会を設置し、慎重な審議を重ねてきて、改築が必要であると判断し、関連予算を議決したものでもあります。しかし、残念ながら入札辞退という異常事態を招いたことはまことに遺憾に思うところでもあります。今回その反省を踏まえて背水の陣で資料の提出、詳細の説明等があり、7月30日、31日と集中審議の中で再積算、収支の見直し、一般会計負担などについて説明ができました。再積算の結果、12億4,000万円と多額な増額となったところではありますが、財源として国庫補助金と病院事業債であり、長期の返済であることから、病院事業会計も健全経営が可能である。一般会計負担もタッグ計画の見直しの範疇であり、繰り返し可能と判断できたところでもあります。改めて言うまでもないところですが、今改築をしなければ老朽化、狭隘化による療養環境のますますの悪化は避けられません。病院機能の低下、近代化の障害も避けられません。また、地域の高齢化が進む中で病气受診率の増加、通院手段の確保と困難性が増すことと時間との勝負である緊急搬送患者の受け入れ

など、病院は人口の多いところでなくてはなりません。さらに、医師を初めとした医療スタッフの確保の面からも施設整備は欠かせません。視点を変えて言うならば、地域経済の面からを考えますと、滝川市立病院には臨時、委託業者職員を含めると約600人の方々が働いていただいております。病院事業として年間60億円の経済活動をしている中で、もし建てかえをせずに市立病院が衰退の道を歩んでしまえば、人口減少や地域経済のマイナスは多大なものと想定されます。また、滝川市は特に建設業関係従事者の多いまちでもあります。その建設業は、受注工事の激減により不況にあえいでいるところも現実であります。今回の市立病院の改築の入札は、地域経済の貢献も視野に入れた入札条件であり、適正な予定価格で早期の発注が望まれるところであります。これらのことから、大局的、長期的視点に立ち判断すると、将来もこの地域になくしてはならない滝川市立病院を存続させ、市民の命と健康を守り、安心して住めるまちであるためには、市立病院の改築を早急に取り進めることが必要と確信をいたしております。以上のことから、今回の補正予算に賛成するものであります。

終わります。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 私は、市民クラブを代表し、議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算を可とする立場で討論いたします。

今回の補正は、資材高騰の影響並びに建設コスト積算方法見直しによるものでありますが、設計段階においては道内の民間を含む同規模病院の建設単価を参考に、少しでも安くよいものを建てるという建設方針とされた経過であり、そのこと自体を責められるものではないというふうに考えています。しかし、市民の多くの不安要因は、補正金額の多寡もさることながら、将来にわたり病院事業が成り立っていくのかどうかということに尽きるというふうに思われます。30年先どころか5年先の医療環境を読むことが不可能に近いのが周知の事実であります。先ほどの質疑において開設者である市長から一般会計からの繰り出しはルールに基づいて支出していく。ただし、状況の変化に伴って判断していかなければならないとの答弁がございました。総務省が示した公立病院改革ガイドラインでは、医療計画において当該公立病院が担うべきとされた不採算部門については、最終的に一般会計において所要の経費負担が行われるべきであるというふうに示しております。私どもは、市民の健康を守るために絶対必要だと主張されておられる病院建設をすべきという判断をされた以上、市長がおっしゃられる繰り出しルールの見直しを検討することも含め、病院事業における不測の事態にはどの事業を凍結あるいは延期、中止しなければならないのかも含めてしっかりとその方針を示しながら、市民理解を求める今後の努力が必要ではないかというふうに考えています。当然ながら、病院長を初めとする病院幹部やすべてのスタッフの方々には、これまで以上のご努力をもって病院経営に邁進していただかなければなりません。例えばDPCの導入など、急性期医療に求められる平均在院日数短縮を実現するために、在院日数短縮をすると逆に下がる傾向にある病床利用率をどう上げていくのか、あるいは近隣自治体病院との医薬品、診療材料共同購入によるコスト削減などはできないのか、紹介率、逆紹介率を向上する、あるいは未収金対策、経営や医療の質改善に向けたBSCの導入の必要性など、項目を挙げると切りがありません。その難題をど

う解決されていくのかもご努力を望むところであります。また、今社会問題となっているコンビニ診療と言われる医師の多大な負担軽減をどのように図っていくかなど、私たち市民にも意識改革が不可欠となってまいります。今回の補正だけではなく、市民の間では報道紙上で数十億単位の金額のみがクローズアップされている感も否めません。建設費用にかかわる起債と交付税措置との関係、あるいは自治体負担の金額など、十分に周知、理解されておらず、誤解を招いている部分も多くあるというふうに思われます。自治体病院の存続は、利用者からの信頼と市民の協力が不可欠であることから、市理事者や病院関係者にはまちづくり懇談会だけではなく、さまざまな方法を駆使しながら、より一層の市民コンセンサスを深める努力を求め、討論いたします。

○議長 三上議員。

○三上議員 ただいま上程されました議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算(第2号)に対し、公明党を代表し、賛成の立場で討論いたします。

市立病院建てかえ事業は、滝川市にとって一大事業であります。将来を見据えた正しい判断をしなければならないと考えております。市民は、建てかえをすることで財政を逼迫するのではないか、市民負担はどのようになるのか、建てかえて施設が新しくなったが、本当に医者確保は大丈夫なのか、もろもろの心配を抱え、本日の議会での成り行きを注視されております。確かに本日の議会での判断が将来にわたって正しいのか、それとも正しくないのかはだれにもわかりません。ただし、はっきり言えることは、建てかえすることなく、これまでと同様の地域医療は維持できないであろうということであり、であるなら、ただ手をこまねいているのではなく、地域医療を守るため、市民に信頼され、愛される病院へ変わることを公明党は選択いたしました。信頼される病院、愛される病院とは、施設設備が新しくなれば得られるものではなく、そこで働くすべての職員の意識の変革が必須条件であると思います。今回の補正に当たり収支計画を見直し、健全経営は可能としておりますが、環境の変化によっては健全財政へのシミュレーションは変わり、健全財政が可能でなくなることも予想できます。そのときにどのように対応し、乗り切っていけるかが重要になってまいります。今回の建てかえ事業は、病院職員はもとより滝川市の全職員が一致団結し、取り組まなければならないと考えております。私たちは、私たちの持ち場があります。だから、病院のことは病院の職員がとの意識が病院以外の職員に芽生えたときから、滝川市は破綻への道を歩むことになるだろうと思っております。このようなことから、今回の病院建てかえ事業に関して全職員の意識変革と職員の団結で成功させることを望み、賛成討論とさせていただきます。

○議長 清水議員。

○清水議員 私は、日本共産党を代表して、議案第2号 市立病院事業会計補正予算(第2号)を可とする立場で討論を行います。

本議案は、6月2日に日本共産党も賛成して可決された改築費75億2,665万円では価格が低過ぎて受注企業がないという事態の中、6月30日入札不調の1カ月後に議会に提出されました。これを踏まえた討論といたします。75億2,665万円の時点で日本共産党は3点の賛成理由を挙げました。大きく言って規模、建設費、そして入札方式の妥当性が賛成理由でした。第1は、一般病床数270、精神科病床50など今後の患者数見込みから適正な規模であること。第2は、7

3億7,183万円は諸物価値上げを反映しており、かつ2万4,500平米の延べ床面積で割った単価は30万1,000円となり、近年建てかえた道内市立病院の38万円から39万円の単価と比較して2割以上も安くしており、無駄を省いた設計であることから、限界に近い安価な設計であること。第3は、入札にスーパーゼネコンを入れずに道内本社と市内本社、営業所を持つ企業に限った入札方式とし、地元、そして道内でお金が回る地域循環型発注方式の典型例をつくったことです。

次に、今回の12億4,242万円の増額に対する賛成理由です。第1は、補正後の建設費は89億9,460万円で、1平方メートル当たりの建設費で比較すると35.5万円となります。これは、深川市立病院36.3万円、留萌市立病院37.2万円、苫小牧市立病院37.2万円とほぼ同水準です。そして、諸物価高騰の要素を加えると、他の自治体病院建築費より大幅に低いことは確実です。第2は、病院改築の必要性そのものです。日本共産党は、国の悪政による地方交付税削減や諸物価高騰があっても、地域住民の暮らし、雇用、福祉、教育などととも医療を守ることが地方自治体の使命であると考えています。今建てかえによる支出増の財源は、病院経営で58億7,801万円、一般会計で32億3,291万円です。返済期間は33年間とはいえ、市民生活への悪影響は避けなければなりません。そこで、自治体病院経営を自治体任せにしている国の政策を抜本的に変えることは今後の絶対条件です。この点については、市立病院院長の考えと一致することが質疑でも明らかになりました。また、質疑では、7対1看護を明確にできない理由について亜急性期の病床も必要だが、今後の診療報酬改定次第では在院日数の短縮化が要件となり、7対1の要件を満たせない可能性があるなど大きな苦悩も答弁されました。今後は、赤字を抱えながら必死に地域医療を守っている多くの自治体と力を合わせ、国の政策の抜本的転換が必要ではないでしょうか。

次に、附帯意見を5点述べます。1点目は、市民理解と市民合意についてです。7月30日日本共産党市議団として、東病院事務部長に臨時議会前の市民周知を新聞折り込みで行うことを要請し、昨日実施されました。市民の反響も大きく、周知に一定の役割を果たしました。しかし、市民理解にはほど遠いのが実態です。12億4,242万円の増額の内訳のうち、明確になっているのは鉄とコンクリート部分で、残りの9億5,000万円は質疑では明らかになりませんでした。新聞折り込みを見たある市民は、物価高はだれでもわかっている。しかし、12億円もの予算増の中身を具体的にされないのでは疑問が増すばかりだと述べています。これを受けた質疑でも、やはり明らかになりませんでした。しかし、このような市民が大勢いることを考えながら、今後の市民説明会に臨んでいただきたい。

2点目は、田村市長の姿勢です。新聞折り込みを見た市民は、院長の決意はよくわかった。しかし、財源問題について市長の言葉がないのは残念と述べています。史上空前の物価高に困る市民に生活への悪影響は避けなければなりません。きょうこの時点から国に対して地域医療の責任は国が持つという国の政策の抜本的転換を求める先頭に立つことを求めます。

3点目は、24時間の病院専用保育所の早期設置を強く求めます。

4点目は、この予算が地元の雇用に大きく結びつくよう分離分割発注と地元優先下請労働者の適

正管理の徹底です。具体的には、第2回定例会で提案した函館方式を参考にして実施を求めます。

5点目は、入札の適正実施です。道が指名停止中の業者を全国で初めて入札に参加させたことは、指名停止処分の形骸化であるなどの議論が道議会やマスコミで起きています。また、砂川市で国、道、札幌市、旭川市、函館市に加え当市も指名停止にしている業者が指名停止にならない状態で入札に参加し、昨日8月5日落札したことは、入札の適正実施に今後議論を呼ぶことは間違いありません。これらの例を踏まえ、滝川市として指名停止について適正な実施を求めて、日本共産党を代表しての討論といたします。

○議長 窪之内議員。

○窪之内議員 無所属女性の会、窪之内美知代です。議案第2号 平成20年度滝川市病院事業会計補正予算(第2号)を可とする立場で討論を行います。

私は、病院建てかえについては市民の命と健康を守るために収支見通しが成り立つのであれば建てかえは行うべきとの基本姿勢から、これまでの実施計画等の予算に対し賛成してきました。その思いに変わりはありません。しかし、一方では建てかえ延期との声もあります。仮に延期した場合のメリットは不確定であり、反対に医師確保や医療環境のさらなる悪化などデメリットが大きく、経営悪化を招く可能性が否定できず、結果として建てかえは困難になると考えます。今回の建設事業費を上乗せした後の収支見通しが示されていますが、多額の上積みであり、このとおりにけるのか、半信半疑というのが率直な気持ちです。私を初め市民に理解と納得を与え、病院の応援団になってもらうために以下5点について意見、要望を述べます。

第1に、昨年行った市民説明会では基本計画時の建設費74億円、解体工事費や医療機器整備費を含め総事業費96億円、全体で100億円を上回ることではないと説明してきました。ところが、6月の3億6,000万円の補正、今回12億円を越す上積みの結果、総事業費は111億7,600万円となり、市民説明会での約束100億円を越すことになりました。何らかの形で市民へのしわ寄せとして返ってくると思うのは、当然ではないでしょうか。こうした不安に対し、市長として市民が納得できるメッセージを送る必要があります。緊急手段として、昨日5日付朝刊に広報たきかわ臨時号を折り込み、概要について周知されたことは評価いたしますが、これはあくまでも緊急措置であります。市民理解を得るためには、直接対話での市民説明会を早期に開催するよう要請いたします。

第2に、砂川市立病院の2度にわたる入札不調の要因を深く分析することなく、根拠のない楽観的な数値で試算していたことは大いに反省する必要があると考えます。今回の試算においては、こうした点を排除して積算されたとのことですが、今後の取り組みにおいても教訓として生かしていただきたいと思います。

第3に、病院経営収支見通しにおいても建設単価のように甘い見通しでの試算となっていないのか、バランスをとるための数字合わせとなっていないのかなどいま一度厳しい視点でチェックをして行っていただきたいと思います。

第4に、一般会計においては、新タッグ計画づくりが始まっています。3億5,000万円の赤字解消に加え、今回の事業費上による一般会計負担分がふえます。新タッグ計画策定に当たっては、

直接の市民負担増は極力避けることを前提に何を優先し、何を我慢するのか、市長の基本姿勢に立った具体的な方針をしっかりと示していただきたいと考えます。

第5に、24時間対応の保育所については、過酷な医療業務に携わる医師、看護師の確保と定着にとって避けて通れない課題です。実現を目指し、あらゆる可能性を検討されるよう要望します。

最後に、地方自治体にとってかけがえのない住民の命と健康を守ることは最優先の課題です。市長、病院長を初め、市職員、病院職員、議会、そして住民もそれぞれの立場で命を守るとりどころとなる病院の建てかえに一丸で取り組んでいけることを願い、議案第2号に対する賛成討論とします。

○議 長 ほかに討論ございますか。

(なしの声あり)

○議 長 では、これにて討論を終結をいたします。

これより議案第2号を起立により採決をいたします。

本案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長 起立多数であります。

よって、議案第2号は可決されました。

◎閉会宣告

○議 長 本臨時会に提案されました議案の審議はすべて終了いたしました。

これにて平成20年第4回滝川市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時57分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

平成 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員